

稲敷市市制施行20周年記念

キャッチフレーズ募集・稲敷いなのですけ新ファミリー投票

稲敷市は令和7年3月22日に市制施行20周年を迎えます。多くの皆様に20周年を広くお知らせし、お祝いしていただくために、キャッチフレーズの募集と、稲敷いなのですけの新ファミリーの投票を行います。多くの皆様の参加をお願いします。

キャッチフレーズ募集

「キャッチフレーズ」と「キャッチフレーズに込められた想いや説明」を募集します。

- キャッチフレーズ：20字以内（キーワードは入ってなくても応募可能。）
- キャッチフレーズに込められた想いや説明：400字程度

【市制施行20周年記念事業基本方針】

- ①たくさんの方に20周年をお祝いしていただきます。
- ②先人たちのこれまでの歩みを振り返り、未来へ羽ばたくきっかけにします。
- ③市の魅力を市内外に積極的に発信します。

【市制施行20周年記念事業キーワード】

「20周年」「お祝い」「感謝」「未来」「笑顔」「ツナガル」「花」

※自作の未発表作品で、第三者の商標権、著作権等の一切の権利を侵害していないものに限りま。

稲敷いなのですけ新ファミリー投票

3つの中から1つ選んで投票してください。

1

稲敷さくらちゃん



いなのですけくんのパートナー。

稲敷市に住む犬の姿を借りた妖精。市の木である桜の花びらの耳、市の花である菊のカチューシャと菊の髪飾り、れんこん柄の浴衣に桜の帯が特徴です。

2

稲敷いなほちゃん



いなのですけくんのお友達。

稲敷市に住む犬の姿を借りた妖精。髪は稲穂、水田ワンピースをまとい、蝶ネクタイは清らかな水脈を表現。菊の帽子は田圃に降りそそぐ太陽を象徴しています。

3

いなっち



いなのですけくんの後輩。

稲敷市の鳥である「うぐいす」がモチーフ。菊のウィッグ、靴とリボンは情熱の赤、服は恵みの雨の後の喜びの虹を表現。ちいさいけれど、米俵100俵持てる怪力の持ち主の女の子です。

応募・投票期間

令和6年9月3日（火）～10月22日（火）

- ※郵送の場合は当日消印有効。
- ※回収箱への投函は当該設置施設が開庁等の時間に限る。
- ※市HPからの電子による応募・投票、FAXの場合は当日到着分まで有効。



発表について

- キャッチフレーズ：令和6年12月頃
- 稲敷いなのですけ新ファミリー：令和7年2月頃

応募・投票方法

方法①インターネットからの応募・投票

右の二次元コードから、応募・投票フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。



方法②用紙による応募・投票

所定の用紙あるいはその用紙に準じた様式（A4サイズ）に必要な事項を記入の上、公共施設等に設置してある回収箱に投函するか、下記問い合わせ先まで郵送、FAXしてください。

※市内小中学校に在籍の児童生徒の皆さんには、学校を通して応募・投票していただきます。

賞品・記念品

●キャッチフレーズ（1名）

⇒採用者に図書カード10,000円分を贈呈。記念式典（令和7年2月頃）にて表彰を行います。

●稲敷いなのですけ新ファミリー（10名）

⇒採用されたファミリーに投票した方の中から抽選で図書カード1,000円分といなのですけグッズを贈呈。

問い合わせ先

〒300-0595 稲敷市犬塚1570番地1 稲敷市役所
電話番号：029-892-2000 FAX番号：029-892-2062、029-893-0388

- キャッチフレーズの応募に関すること…行政経営部総務課
- 稲敷いなのですけ新ファミリーの投票に関すること…地域振興部まちづくり推進課

キャッチフレーズ応募要項

詳しくは
こちら



- (1) 応募
1人につき何度でもご応募できます。
- (2) 表彰
採用された方は20周年記念式典(会場:あすま生涯学習センター)で表彰しますので、ご出席をお願いします。※交通費は自己負担。
- (3) 注意事項
 - ・ご応募いただいた方の氏名、住所等の個人情報に関する事柄については、本募集に係る事項以外には一切使用しません。
 - ・ご応募いただいたキャッチフレーズについて、著作権侵害等による争議が生じた場合、稲敷市は一切の責任を負いません。(採用後であっても同様です。)また、他の著作権を侵害していることが明確になった場合には、受賞決定後であっても、受賞を取り消すことがあります。
 - ・採用者は応募作品の採用と同時に当該作品の著作権等を稲敷市に譲渡するものとします。
 - ・採用作品に関するすべての権利は稲敷市に帰属し、使用に係る対価は無償とします。
 - ・採用者と稲敷市は、採用作品に選定されたことを条件に、上記項目を内容とする著作権譲渡契約を締結したものとみなします。
 - ・採用されたキャッチフレーズは、市制施行20周年のPRの他、稲敷市のPRに広く活用します。

新ファミリー選定要領

詳しくは
こちら



- (1) 投票
1人につき1回とします。
- (2) 決定方法
インターネット投票の部、用紙投票の部、市内小中学生の部のそれぞれ1位を3ポイント、2位を2ポイント、3位を1ポイントとして付与したポイントの合計で最も多いファミリーを市民会議等を経て新ファミリーとして決定します。なお、合計が同ポイントの場合は市内小中学生の投票数が最も多いファミリーを新ファミリーとして決定します。
- (3) 投票結果発表
20周年記念式典時に公表します。
- (4) 記念品の発送
式典以降に、発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、記念品の発送は国内に限ります。
- (5) 注意事項
 - ・投票いただいた方の氏名、住所等の個人情報に関する事柄については、本事業に係る事項以外には一切使用しません。
 - ・採用されたファミリー及び採用されなかったファミリーのすべての権利は稲敷市に帰属しております。
 - ・採用された新ファミリーは、市制施行20周年のPRの他、今後の稲敷市のPRに広く活用します。

※上記の応募要項、選定要領をよく読み確認して応募・投票してください。

※応募及び投票にかかる郵送、FAX、インターネット等にかかわる費用は応募者及び投票者負担になります。

市制施行20周年記念 キャッチフレーズ応募&稲敷いなのですけ新ファミリー投票用紙

【キャッチフレーズ】 ★1人につき何度でも応募できます。

●キャッチフレーズ(20字以内)

●キャッチフレーズに込められた想い・説明(400字程度)

【稲敷いなのですけ新ファミリーの投票】 ★1人につき1回の投票をお願いします。

●新ファミリーとして投票するものの番号に1つ丸をつけてください。

1



稲敷さくらちゃん

2



稲敷いなほちゃん

3



いなっち

【共通】

氏名		年齢	
住所	〒		
どちらか必ず記入	電話番号		
	メールアドレス		
キャッチフレーズ応募要項・新ファミリー選定要領に同意される方は必ずチェックしてください。 <input type="checkbox"/> キャッチフレーズ応募要項・新ファミリー選定要領をよく読み、同意します。			